

大和冷機工業（株）行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 育児休業期間中の代替要員の確保や育児休業中労働者の職業能力の開発・向上等、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備し、制度の理解・浸透を図る。

<対策>

- ① 平成27年 4月～ 育児休業期間中の代替要員専任社員の採用・増員・教育
- ② 平成30年 4月～ 男性社員も育児休業を取得出来る旨等の周知・浸透を促すため、現在行っている階層別研修等にて実施する研修内容を検討
- ③ 平成32年 4月～ 検討内容を盛り込んだ研修等を開始し、制度の理解・浸透を図る

目標2 平成32年3月31日までに、育児休業・育児短時間勤務取得希望者及び、その所属長向け「育児休業・育児短時間勤務取得マニュアル」を作成する。

<対策>

- ① 平成27年 4月～ 「育児休業・育児短時間勤務マニュアル」の具体的な内容（法制度・規程・手続等）の検討・作成
- ② 平成32年 1月～ 「育児休業・育児短時間勤務マニュアル」の展開及び、内容の周知

以上